

ご利用の手続き

経営指導員が
お手続きいたします!

ご相談 お申込

- 融資制度やお申込手続き等のお問合せは、お気軽にご連絡ください。
- 商工会議所にお越しいただきご相談される場合は、最近2期分の確定申告書・決算書や3ヵ月以内の試算表をお持ちいただければ、より具体的にご相談に対応できます。
- 商工会議所にある所定の借入推薦依頼書に必要事項を記入し、下記の書類を添えて商工会議所へ提出してください。

※ヒアリングや書類作成等に時間が必要となります。お早めにご相談ください。資金が必要な時期の2~3ヵ月前には一度お問合せください。

【添付書類】

■個人事業

- 過去2年分の所得税申告決算書、所得税確定申告書(写)
- 最近(3ヵ月以内)の残高試算表
- 見積書・契約書・カタログなど(設備資金申込みの場合)
- 所得税、事業税、住民税(県民税・市民税)、消費税の領収書又は納税証明書
- 長期借入金の返済表

■法人企業

- 過去2期分の決算書、確定申告書(写)及び勘定科目明細書
- 最近(3ヵ月以内)の残高試算表
- 発行後3ヵ月以内の商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)
- 見積書・契約書・カタログなど(設備資金申込みの場合)
- 法人税、事業税、住民税(県民税・市民税)、消費税の領収書又は納税証明書
- 長期借入金の返済表

※許認可を必要とする業種の場合、許可書の写が必要になります。
※初回申込みの場合には、不動産登記簿謄本(会社及び申込人所有)の提出が必要になります。

経営指導 調査

- 推薦資料作成のためにヒアリングをさせていただきます。

【ヒアリング内容】

- 取引関係(販売先、仕入れ先、条件等)
- 代表者の略歴
- 資金の使い道や事業の状況(計画)
- 借入金、不動産の状況
- 過去6年間の売上等の確認(決算書のご準備をお願いします)
- 事業以外の収入の有無 ほか



- 店舗や工場をお尋ねして、状況確認をさせていただきます。
- お話をお伺いし、経営改善に向けたアドバイスをさせていただきます。

審査会

- お申込みいただいた案件について、商工会議所において、ご融資推薦可否の審査を行います。
- 審査会で承認された案件につきまして、商工会議所会頭名で日本政策金融公庫に推薦します。

ご融資

- 日本政策金融公庫においてご融資が決まりますと、借用書などご契約に必要な書類が送られます。
- ご契約手続きが完了しますと、ご融資金をご希望の金融機関の口座へ送金されます。

まずはお気軽に長岡商工会議所までご連絡ください!

資金のお悩みはお任せください。ビジネスの夢と挑戦を全力で応援!

マル経融資

小規模事業者経営改善資金融資制度

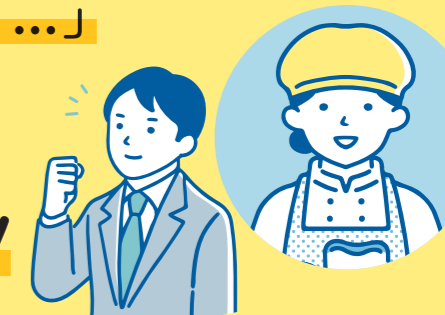
無担保

無保証人

低金利



「融資って難しそう...」
とお考えの方!
商工会議所が
サポートします!



利率

%

※金利に変動がありますので、ご遠慮なくお尋ねください



長岡商工会議所 TEL:0258-32-4500 FAX:0258-34-4500
〒940-0071 長岡市表町3-1-8リナシエビル3 <https://www.nagaokacci.or.jp>



制度の紹介は
こちらから!

長岡商工会議所